

Information 広場

産前産後期間の 国民年金保険料免除制度

平成31年4月から、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度が始まります。国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月の国民年金保険料が免除され、その期間は、保険料を支払ったものとみなして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

出産予定日の6か月前から届出ができますので、住民登録をしている市町村の国民年金窓口で、速やかに手続をしてください。ただし、届出ができるのは、平成31年4月からとなります。届書は、平成31年4月から年金事務所ならびに藤里町民課に備え付けます。

【お問い合わせ先】

日本年金機構鷹巣年金事務所

☎ 0186 (62) 1490

藤里町民課

☎ (79) 2113

もしもの備えに『防災タウンページ』の確認を

日ごろからの備えや災害時の行動のポイントを盛り込んだ「防災タウンページ 秋田県版」が昨年8月にNTTタウンページ(株)から発行され「タウンページ」と一緒に県内の全住戸・全事業所に届けられました。公衆電話や避難所マップも掲載されていますので、災害発生時はこちらを、いざという時に備えて確認しておきましょう。

【電話受付】

平日 午前9時～午後5時

※土・日・祝日、年末年始は定休日です

【お問い合わせ先】

タウンページセンター

☎ 0120・506309

公共職業訓練実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする平成31年度アビリティコース5月期生の募集を行います。

【訓練期間】

5月8日(水)

～10月31日(木)

【訓練時間】

午前9時20分

～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【訓練科】

金属加工技術科(10名)

住宅リフォームデザイン科(15名)

【募集期間】

3月1日(金)

～3月29日(金)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田

訓練課 受講者第一係

☎ 018 (873) 3178

労働関係のトラブルで お困りではありませんか

解雇・雇止め、いじめ・嫌がらせ、職場環境の悪化など、働く人の勤め先との間でおきた労働関係のトラブルの解決を、専門家があっせんによりお手伝いします。利用は無料で、秘密を厳守します。

【お問い合わせ先】

秋田県労働委員会事務局

☎ 018 (860) 3284

「働き方が変わります」

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

① 時間外労働の上限規制が導入されます

施行：2019年4月1日

※中小企業は、2020年4月1日

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

② 年次有給休暇の確実な取得が必要です

施行：2019年4月1日

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与されるすべての労働者に対し、毎月5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

施行：2020年4月1日

※中小企業は2021年4月1日

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

※働き方改革関連法に関する相談については、最寄の労働基準監督署やハローワークまでお問い合わせください。